



1月9日 消防団出初式



広報
みしま

1

平成17年・2005年
vol.442

広報みしま1月号 vol.442

発行/三島町役場[代表:遠藤鐵四郎]
編集/総務課(庶務係)
〒940-2392 新潟県三島郡三島町大字上岩井1261-1
TEL 0258-42-2221 FAX 0258-42-2154
http://www.town.mishima.niigata.jp/
E-mail syomu@town.mishima.niigata.jp
印刷/あかつき印刷株式会社

ダイヤル案内 ガス企業団 ☎42-2671
水道企業団 ☎72-2259
みしま中央会館 ☎42-2222
与板郷消防署(齊場) ☎72-2572
みしま交流センター ☎42-2223
三島町体育館 ☎42-2756



CALENDER

くらしのサロン

月	日	曜日	行事	場所	時間
1	15	土	バドミントン教室	脇野町小学校体育館	19:00~20:30
	18	火	お気軽だれでもパソコン相談室	みしま交流センター	9:00~12:00
	21	金	お気軽だれでもパソコン相談室	みしま交流センター	9:00~12:00
	25	火	お気軽だれでもパソコン相談室	みしま交流センター	昼の部 9:00~12:00 夜の部 19:00~21:00
	28	金	お気軽だれでもパソコン相談室	みしま交流センター	9:00~12:00
	29	土	ウイークエンド夢事業・親子スキーの集い(～29日)	マウンテンパーク津南スキー場	7:30~
			バドミントン教室	脇野町小学校体育館	19:00~20:30
	31	月	町県民税(第4期) 国民健康保険税(第9、10期) 下水道使用料	口座振替日	
2	1	火	お気軽だれでもパソコン相談室	みしま交流センター	9:00~12:00
	4	金	お気軽だれでもパソコン相談室	みしま交流センター	9:00~12:00
	5	土	バドミントン教室	脇野町小学校体育館	19:00~22:30
	6	日	町民綱引大会	日吉小学校体育館	8:45受付
	8	火	お気軽だれでもパソコン相談室	みしま交流センター	昼の部 9:00~12:00 夜の部 19:00~21:00
	11	金	お気軽だれでもパソコン相談室	みしま交流センター	9:00~12:00
	12	土	バドミントン教室	脇野町小学校体育館	19:00~22:30
	13	日	冬季バドミントン大会	三島中学校体育館	8:30受付
	15	火	お気軽だれでもパソコン相談室	みしま交流センター	9:00~12:00
	18	金	お気軽だれでもパソコン相談室	みしま交流センター	9:00~12:00

介護予防

月	日	曜日	行事	場所	時間
1	25	火	いきいき広場	デイサービスセンター2階	9:00~15:00
	27	木	上岩井 ふれあい会	上岩井集落センター	9:00~
			瓜生 くつろぎ会	瓜生集落センター	9:00~
	29	土	脇野町 花好き会	みしま交流センター	9:30~
2	1	火	いきいき広場	デイサービスセンター2階	9:00~15:00
	2	水	逆谷 ほたるの会	逆谷集落センター	9:00~
	4	金	大野 わかば会	大野寿荘	9:00~
			鳥越 いきいき教室	鳥越南集会所	9:00~
	8	火	いきいき広場	デイサービスセンター2階	9:00~15:00
			脇野町 花好き会	脇野町公民館	9:30~
	9	水	中条 みどり会	中条親林館	9:00~
	10	木	気比宮 ふれあいのつどい	気比宮集落センター	9:00~
			新保 なかよしクラブ	新保集落センター	9:00~
	15	火	いきいき広場	デイサービスセンター2階	9:00~15:00
	17	木	藤宮 藤宮会	藤宮集落センター	9:00~
	18	金	下河根川 さつき会	下河根川集落センター	9:00~

保健

月	日	曜日	行事	場所	時間
1	26	水	1歳6か月児健診 3歳児健診	保健センター	受付時間 13:15~13:40
	28	金	すくすく広場	保健センター	9:30~11:30
	31	月	ひよこクラブ	みしま中央会館	9:30~11:00
2	2	水	育児相談 予防接種ポリオ	保健センター	9:30~11:30 受付13:45~14:30
	10	木	ひよこクラブ	みしま中央会館	9:30~11:00
	15	火	子育てママのつどい	保健センター	9:30~11:00
	16	水	2歳6か月児歯科健診 3歳6か月児歯科健診	保健センター	受付時間 13:15~14:20

日曜・祝日当番医

電話で確認してから受診してください

月	日	曜日	内科・外科	歯科
1	23	日	長岡中央総合病院 TEL35-3700	休日急患歯科診療所
	30	日	立川総合病院 TEL33-3111	場所:長岡健康センター 受付時間
2	6	日	長岡赤十字病院 TEL28-3600	9:00~11:30
	11	金	長岡中央総合病院 TEL35-3700	13:00~15:30
	13	日	立川総合病院 TEL33-3111	
	20	日	長岡赤十字病院 TEL28-3600	

1月1日現在

人口 7,444人(+2) 男 3,557人(±0)

世帯数 2,122世帯(+4) 女 3,887人(+2)

新年ごあいさつ

三島町長 遠藤 鐵四郎



明けましておめでとございます。謹んで新年のお慶びを申し上げます。

2005年、平成17年がスタートいたしました。今年は、わが三島町にとりまして、歴史に残る年となります。

どなた様も、昨年のあの災害の苦しさを思い、今年こそはよい年にしたいと念じ、新春をお迎えになられたと思います。

昨年は、ようやく景気回復の兆しが見えはじめた矢先に、日本は度重

なる自然災害の猛威により、各地で悲惨な被害が発生いたしました。昨年の国の様相を表す漢字は「災」と報道がありました。日本は正に「災害列島」の感がいたしました。

また、暮の26日には、スマトラ島沖の地震による大津波で、インド洋沿岸諸国では、死者が14万人を超え、調査が進むにつれ更に増えるといわれ、観測史上最悪の津波災害が発生いたしました。これらの復興支援と合わせて、早急に国際的な地震・津波に対する観測情報網の整備が望まれるところでもあります。自然災害に限らず、人為災害や複合災害といわれるイラク戦争やテロ、更には北朝鮮をはじめとする核開発問題など、災害は世界的に大規模化、複雑化、進化しており、マルチハザードの時代到来です。

当町は、7月13日の梅雨前線豪雨及び10月23日発生の、新潟県中越大地震と、二度にわたる未曾有の大災害により甚大な被害を被りました。

これまで、県内外からたくさんの方々の支援を賜り、更にボランティアの方々をはじめ、多くの方々から暖かいご支援や励ましのお言葉をいただきましたことに対し、心から厚くお礼を申し上げます。

厳しい財政状況ではありますが、今年はこの大災害からの復興元年とし、一日でも早く元の生活に戻れるよう、そして安心して生活でき、活力のある三島町の復興を第一義といたす所存でありますので、町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

このほか、今年度当町の主な事業といたしましては、はなみずき団地内の「みしま大橋」並びに、中条地内の「箴橋」が完了し、また、民営による「みしま中央保育園」も3月末までに完了の予定であります。県事業では、県道と板間原線上岩井地内の街路事業も今年度完了の予定であり、皆関道橋架換及び黒川改修工事は継続施工中であります。な

お、7・13豪雨で溢水・氾濫した小木城川の改修につきましては、地元地権者のご理解をいただいた上で、国・県に対し早期改修を要望いたしてまいります。

さて、当町は今年4月1日から合併により長岡市となります。五十年間私どもを慈しみ育ててくれた三島町という町名がなくなりますが、悲しむべきことではなく、地域の伝統・文化・産業をすばらしい自然を子孫に継承するための、いわば「発展的解消」であり、大きな希望を持って合併しようではありませんか。悲観論からは、将来の展望は開けません。

新市民として、お互いの連携・協力による新市建設計画がスタートいたしますが、同時に合併後の各々の地域をどうするのか。行政側からの指示待ちではなく、地域自らを取り組むべき問題であり、今後は地域内の英知と活力が問われます。

災害にめげず、町民皆様と共に、将来の三島地域発展のために、誠心誠意努力する所存でありますので、本年も一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに町民皆様のご多幸を祈念申し上げます。新年のごあいさついたします。

まちのNEWS

このコーナーでは、町政の動きや町の行事・話題を紹介し、あなたの身近なところに話題がありましたら、役場広報担当へ連絡ください。

新年賀詞交換会

1月3日(月)、みしま中央会館で、平成17年賀詞交換会が開催され、大字や各種団体、町内事業所などから総勢150人余りが参加されました。年頭に当たり遠藤町長が、昨年の水害・震災からの復旧への取り組みや長岡市との合併などについて話された後、大桃町議会議長、草分首都圏みしま会会長からあいさつを賜り、特別功労者の河内忠彦さん(脇野町)の乾杯により懇親会が始まりました。参加者はお互いに杯を酌み交わしながら、和やかな雰囲気の中、新年の門出を祝いました。



士気旺盛に 消防団出初式

新年恒例の三島町消防団出初式が、1月9日(日)、町体育館で実施されました。式典では、遠藤町長が「昨年の災害時のご活躍には大変感謝しております。今年も町民の尊い生命と貴重な財産をあらゆる災害から守るため、一層の努力を期待します」とあいさつ。団員を閉団の後、体育館前駐車場で雪の降りしきる中、一斉放水が行われ、今年一年の無火災、無災害が祈願されました。

車いす寄贈

稲穂流社会福祉チャリティー 12月19日(日)、みしま中央会館で行われた稲穂流社会福祉チャリティーの舞踊会で、車いす5台が町へ寄贈されました。福祉サービス向上のために有効に使わせていただきます。



お世話になります 大字区長さん

※敬称略

- | | | |
|------|-----|-----|
| 鳥越 | 奈良場 | 一 |
| 七日市 | 関根 | 敏雄 |
| 上岩井 | 元井 | 清次 |
| 吉崎 | 古見 | 幸治 |
| 脇野町 | 柳 | 敦 |
| 中条 | 遠藤 | 利明 |
| 新保 | 西 | 敏雄 |
| 大野 | 小林 | 孝雄 |
| 下河根川 | 金子 | 美清 |
| 瓜生 | 北原 | 功 |
| 蓮花寺 | 難波 | 正 |
| 中永 | 難波 | 二郎 |
| 上条 | 名古屋 | 忠雄 |
| 逆谷 | 小熊 | 正治 |
| 気比宮 | 青柳 | 藤美夫 |
| 藤川 | 倉重 | 幸雄 |
| 宮沢 | 小倉 | 幸雄 |



所得税の確定申告は自分で書いてお早めに

●申告相談会場の変更

「長岡税務署」から「長岡新産管理センター」に変更
 ◎本年は長岡新産管理センターで所得税・個人事業者の消費税・贈与税の申告相談を実施します。災害に関連した申告相談もこちらの会場でお願いします。

・期間

2月7日(月)～3月15日(火)

・時間

午前9時～午後3時30分

(正午から午後1時までは除く)

◎中途退職や医療費控除などによる還付申告の相談は、昨年同様「ながおか市民センター」で行います。

・期間

2月1日(火)～3月15日(火)

・時間

午前9時30分～午後3時30分

(正午から午後1時までは除く)

●確定申告をしなければならぬ場合

次のような場合は、確定申告をしなければなりません。

1. 事業をしている場合、不動産収入のある場合、土地や建物を売った場合などで、平成16年中の所得金額の合計額から、配偶者控除、扶養控除、基礎控除その他の所得控除を差し引き、その金額を基として計算した税額が配当控除額と定率減税額との合計額を超える場合
2. 給与所得者で、給与の年収が2,000万円を超える場合、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える場合など

また、確定申告をする必要のない給与所得者でも、雑損控除や医療費控除、住宅借入金等特別控除などを受け

を受けることができるときは、確定申告をすれば源泉

自分で書いてみよう!



ながおか市民センター付近図



長岡新産管理センター付近図



バス利用の場合/長岡駅大手口発(7番線発)技大・県立歴史博物館行き新産センター公園前停留所下車(長岡駅から約20分)

徴収された所得税が還付されることがあります。

この還付を受けるための申告書は2月15日(火)以前でも提出することができ、申告書はできるだけ自分で書いて提出してください。

なお、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円以下であるなどのため、確定申告をする必要のない方も、還付を受けるために確定申告をする場合には、給与所得や退職所得以外の所得についても併せて申告しなければなりません。

●収支内訳書の添付

事業所得、不動産所得、山林所得(以下「事業所得等」といいます)を生ずべき業務を行っている場合(青色申告書を提出する場合を除きます)は、平成16年分の確定申告書を提出するときに、その年の総収入金額や必要経費の内容を記載した収支内訳書を添付しなければなりません。

また、平成14年分又は平成15年分の事業所得等の所得金額の合計額が300万円を超える場合は、記帳をしなければならぬことになっており、このような方はもち

●被災された方で還付申告を受ける方は次の書類が必要です

- (1) 被害を受けた資産の明細(資産内容・取得時期・取得価格)のわかるもの
- (2) 被害を受けた資産の取り壊し費用、除去費用、その他これらに類する費用で、被害に関連して支出した金額の明細のわかるもの及び領収証
- (3) 被害があったことよって受け取る保険金、損害賠償金等の金額がわかるもの
- (4) ご自分の所得金額の計算に必要な書類(サラリーマンの方の場合には、損害を受けた年分(平成16年分)の給与所得の源泉徴収票)
- (5) 所得税が還付となる方は、還付金振込先の口座番号(ご自分名義の口座に限ります)
- (6) 印鑑
- (7) 市町村から「り災証明書」の交付



ろんのこと、それ以外の方でも記帳を基に収支内訳書を正しく記載してください。

●申告書を書くときは

申告書を書くときは、「所得税の確定申告の手引き」などを参考にしてください。「所得税の確定申告の手引き」に示されている説明に従って記入していくと、所得や税額の計算が簡単にできるようになります。

また、税務署から申告書用紙が送られている場合は、その用紙で申告してください。申告書が送られていない場合は、税務署や役場に申告書用紙や「所得税の確定申告の手引き」などが用意してありますので、ご利用ください。

なお、給与所得者で、年末調整を受けた給与以外に所得がなく、医療費控除や住宅借入金等特別控除などにより、源泉徴収された所得税の還付を受ける方や、申告の必要所得が公的年金等、配当所得、一時所得のみの方は、「確定申告書A」を使用してください。「確定申告書A」を使用する方

付を受けている場合には、同証明書を持参していただくようお願いいたします。

●正しい確定申告を

所得税は、自分の所得の状況を最もよく知っている納税者が、税法に従って、自ら自分の所得と税額を正しく計算して申告し、納税するという申告納税制度を採用しています。昨年一年間の所得と税額を正しく計算し、お早めに申告と納税を行ってください。

確定申告をしなければならぬのに期限までに申告しなかったり、誤った申告をすると、後で不足の税金を納めなければならないのはもちろん、不足額の15%又は10%(不正な行為があった場合には40%又は35%)の割合の加算税が課され、さらに、延滞税も納めなければならないこととなります。

●自宅のパソコンで申告書が作成できます

国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書作成コーナー」では、画面の指示に従って金額等を入力することにより、確定申告書を作成することができます。

このコーナーで作成した申告書は、そのまま税務署に提出することができますので、どうぞご利用ください。(カラープリンターをご使用ください)

●定率減税の適用を

本年度も所得税の納税者に対し、原則として、所得税額からその所得税額の20%相当額(最高25万円)の定率減税が適用されます。なお、この場合の所得税には、源泉分離課税とされている所得又は源泉分離課税を選択した所得に係る税額は含まれません。



●消費税の事業者免税点が1,000万円に引き下げ

平成15年度の税制改正により、消費税の事業者免税点が3,000万円から1,000万円に簡易課税制度の適用上限が2億円から5,000万円に、それぞれ引き下げられました。

平成15年分の課税売上高が1,000万円を超える個人事業者の方は、平成17年分において消費税の課税事業者となります。新たに課税事業者となる方は、「消費税課税事業者届出書」を提出する必要があるため、届出書を未提出の方は、所轄の税務署に速やかに提出してください。

また、平成17年分消費税の申告・納付は平成18年3月31日までにを行うこととなりますが、平成17年1月から、消費税法に基づく帳簿の記載や請求書等の保存を行う必要があります。

(注) 課税売上高とは、消費税が課税される取引の売上金額等を言い、消費税が非課税とされている住宅及び土地の貸付け、有価証券の譲渡、利子、医療等を除き、ほとんどの収入が該当することとなります。

●納税は期限内に

確定申告による所得税の納期限は、申告期限と同じ平成17年3月15日(火)です。税務署からは、納付書の送付や納税通知等によるお知らせはありませんので、振替納税を利用している方を除いて、申告により納付すべき税金は、納期限までに金銭に納付書(納付場所)に用意してあります)を添えて、最寄りの金融機関(銀行等・郵便局)又は所轄の税務署に納付していただく必要があります。

また、振替納税を利用されている方は、確実に振替納付できるように、振替日の前日までに納税額に見合う預貯金額をご用意ください。平成16年分所得税確定申告分の振替日は、平成17年4月19日(火)です。

納期限までに納税されない場合には、納期限の翌日から完納の日までの間の延滞税を本税と併せて納付する必要がありますので、ご注意ください。振替納税についても、残高不足等で振替できなかった場合には、同様に納期限の翌日から延滞税がかかります。(振替納税ができなかった場合には、最寄りの金融機関又は所轄の税務署に備え付けの納付書で、本税と延滞税を併せて納付していただくこととなります。)

●振替納税制度のご利用を

所得税の納税方法として、振替納税の制度が利用できます。振替納税は、預貯金残高を確認しておくだけで、金融機関や税務署に向かなくても、振替日に指定された預貯金口座から自動的に納税されますから、うっかり納税を忘れてしまうこともなくなり、大変便利です。振替納税のご利用をお勧めします。

振替納税は簡単な手続きでご利用になれますので、新たに振替納税をご利用になる場合は、3月15日(火)までに預貯金先の金融機関か税務署に、「預貯金口座振替依頼書」を提出してください。

(注) 振替納税は、申告期限(3月15日(火))までに確定申告書及び預貯金口座振替依頼書を提出された場合に限り、ご利用いただけます。



便利な振替納税で

●還付される税金がある場合の受取場所について

還付される税金があるときの還付金の受け取りには①預貯金口座への振り込みによる方法と②最寄りの郵便局の窓口へ出向いて受け取る方法とがあります。預貯金口座への振り込みを利用されますと、指定された金融機関の預貯金口座に還付金が直接振り込まれますので、大変便利です。是非ご利用ください。

預貯金口座への振り込みを希望される方は、確定申告書の「還付される税金の受取場所」に、振込先金融機関名、預貯金の種別のほか、ご本人の口座番号を正確に書いてください。

(注) 1 預貯金口座の口座名義について 申告者ご本人の名義の口座に限り振り込みが可能となります。ご本人の氏名のほかに店名、事務所名などの名称が含まれる場合、また、旧姓のままの名義である場合などについては、振り込みできないことがありますので、なるべくご本人の氏名のみの口座をご利用ください。

2 振込先に指定する金融機関について 銀行等の口座への振り込みを希望する場合 原則として、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農業協同組合及び漁業協同組合の預貯金口座に振り込みが可能です。インターネット上でのみ存在する銀行については、特定の銀行を除いて、還付金の振り込みはできません。郵便貯金の口座への振り込みを希望する場合 申告書などの所定の欄に、郵便貯金の口座の5桁の「記号」と2〜8桁の「番号」をつなげた7〜13桁を正確に書いてください。なお、郵便貯金総合通帳(ほろる)の口座に限り振り込みが可能です。

滞税を併せて納付していただくこととなります。平成17年3月15日までに申告された場合の延滞税の割合は、次のとおりです。平成17年3月16日から同年5月15日まで……年「7.3%」と「平成16年11月30日の公定歩合+4%」のいずれか低い割合 平成17年5月16日以降……年「14.6%」

なお、確定申告で納めることになる税額の全額を一度に納められないときは、その税額の2分の1以上を3月15日(火)までに納付すれば、残りの税額を5月31日

まで延納することができます。ただし、延納期間中は、延納する税額に対し利子税がかかります。

(注) 平成12年1月1日以後の延滞税(年「14.6%」)となる期間を除きます)及び所得税の利子税の割合は、年「7.3%」と「前年11月30日の公定歩合の割合+4%」のいずれか低い割合で、年単位(1月1日〜12月31日)で適用されます。平成16年10月1日の公定歩合は0.1%です。その後同年11月30日までに変更がない場合には、平成17年3月16日から同年5月15日までの延滞税及び利子税の割合は、4.1%となります。

●にせ税理士にご注意

納税者からの依頼を受けて行う税務代理、税務書類の作成及び税務相談の業務は税理士業務とされ、税理士でない人が行つてはならないことになっております。ところが、確定申告の時期には、所得税・消費税の申告手続きなどを行う方が多いこと便乗して、税理士でない人が申告書の作成な

国税庁確定申告サイトオープン
確定申告をサポートするお役立ちサイトです。さあ、あなたも今すぐアクセス。
www.nta.go.jp

確定申告 3月15日(火)まで 3月31日(木)まで

どを請け負うことがあります。税理士でないのに税理士業務を行っている、いわゆるにせ税理士に税理士業務を依頼した場合、不測の損害を受けたり、あとあとまで税務上のトラブルの原因となるおそれもありますので、ご注意ください。

●問い合わせ先

長岡税務署個人課税部門
TEL 35-8509 (個人課税部門)
TEL 35-2070 (代表)
国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>





生涯学習サロシ



生涯学習マスコットキャラクター「みしまくん」

手づくりケーキで メリークリスマス!!

12月11日(土)、脇野町小学校を会場にウィークエンド夢事業・クリスマスケーキづくりチャレンジを実施いたしました。

今回は30組70名の方が参加。講師は昨年と同様に長岡市の山本忠昭さんと脇野町の西雅勝さんの2人をお願いし、指導にあたっていただきました。今回はスポンジケーキを上手に焼くコツも教えていただき、参加者たちは真剣な眼差しで講師の指導を受けていました。

その後、参加者たちは自分のケーキづくりに取り組みましたが、各々工夫を凝らしたケーキを楽しみながらつくっていたようです。



生涯学習の情報は「ラ・ラ・ネット」でどうぞ!

学習機会情報、施設情報、指導者情報など生涯学習に役立つ情報が満載です。是非ご利用ください。

ホームページアドレスは...
<http://www.lalanet.gr.jp/>



◎生涯学習に関するお問合せ・
ご相談は右記までお気軽にどうぞ。

三島町教育委員会 社会教育係
電話 0258-42-2221 / FAX 0258-42-3534
メールアドレス kyoikuiinkai@town.mishima.niigata.jp

三島町史続編が 刊行されます

町内全家庭に無料配布

町では、昭和59年3月に刊行された三島町史(上下巻)に続く、続編としてその後約20年間の町の歩みを後世に残すべく、平成15年10月に調査執筆作業に取りました。作業には町内在住の7人のメンバーが当たり、約1年6か月という限られた時間ではありましたが、このたび刊行の運びとなりました。

3月に入りましたら、大字区長さん、町内会長さんを通じ、町内すべてのご家庭に1冊無料配布させていただきます。ご希望の方は、郵便はがき等に「郵便番号、住所、氏名、電話番号、希望冊数」を記入し、下記あてに、平成17年2月18日(金)までお申し込みください。折り返し郵便小包等により発送

無料配布以外は有料頒布

町内無料配布以外の頒布につきましては、予備冊数にも限りがありますので、ご希望の方は、郵便はがき等に「郵便番号、住所、氏名、電話番号、希望冊数」を記入し、下記あてに、平成17年2月18日(金)までお申し込みください。折り返し郵便小包等により発送

します。代金は1冊2,000円(送料込)を本書と一緒に同封する納入通知書により納入してください。

是非ご購入を!

ご希望の方は、前記要領でお申し込みください。

お問い合わせ・申込先
教育委員会社会教育係
〒940-12392
新潟県三島郡三島町大字上岩井1261番地1
TEL 0258-42-2221
内線333
FAX 0258-42-3534

振り込め詐欺に 注意

振り込め詐欺とは...
◎オレオレ詐欺(恐喝)
家族や警察官を装い交通事故の示談金、借金返済などと称して現金をだまし取る
◎架空請求詐欺(恐喝)

有料サイトの使用料の未払いなど架空の事実を口実にハガキやメールを送りつけ、架空の使用料などをだまし取る

◎融資保証金詐欺

実際には融資していないのに融資を持ちかけて「保証金」名目の現金をだまし取る
...など金融機関へ現金を振り込ませる犯罪の総称です。

多発する「振り込め詐欺(恐喝)」を防ぐポイント

- ・すぐに振り込まない(確認してから)
- ・一人で振り込まない(誰かに相談して)
- ▼これだけは覚えておいてください。
 - ◇警察は罰金等の指定口座への振込要求はしません!
 - ◇必ず家族や警察など誰かに相談!
 - ◇振込は、その日のうちにしない!
 - ◇連絡先を携帯電話に指定している場合は要注意!
 - ◇身に覚えのない請求は、無視!
- ▼与板警察署
TEL 72-0110
- 鳥越駐在所
TEL 46-4121
- 脇野町駐在所
TEL 42-12020

司法書士による 相続登記の無料 相談月間 お知らせ

新潟県司法書士会では、毎年2月の一か月間を「相続登記はお済みですか月間」と定め、相続登記について県内一斉無料相談を実施しています。

この機会にお近くの司法書士事務所にお気軽にご相談ください。相続登記や諸手続きについて、無料相談に応じます。

また、一年間を通じて毎週水曜日の午後1時30分から4時まで、無料相談に応じますのでご利用ください。(要予約)

▼問い合わせ先
司法書士無料相談
TEL 025-1228-11589

新潟県警察ホームページ
<http://www.police.pref.niigata.jp/>

シリーズ 介護予防⑨

わかば会(大野) みどり会(中条)

連載も、残るところあと3地区となりました。今回は、今年度から新たに開始された「大野わかば会」と「中条みどり会」を紹介します。

大野わかば会

大野は老人クラブがなくなつたので、昨年春に役場の保健師さんと大野の役員の方々の話し合いで、介護予防と地域の支え合いにと、市町村合併前に始



めることになりました。5月のわかばのころにできたので、「大野わかば会」と名前を付けました。

わかば会は、月1回午前9時から11時まで、寿荘で行っています。現在会員は11名、ボランティア6名です。内容はほかの地区と同じで、保健師さんやヘルパーさんが中心になり、血圧測定をして軽い体操やゲーム、手工芸を楽しみます。ゲームが始まると夢中になってがんばり、大笑いをしてにぎやかなものです。私たちボランティアも、おやつを買いに行くのを忘れてしまうほどです。

11月は地震でお休みを頂きました。12月は忘年会を計画しました。お弁当とお汁を皆でいただき、ゲームで身体を動かしました。楽しい一日だったと皆さん



が喜んでくださり、本当によかったと思いました。

参加される方から、「月一回のわかば会に来る日を楽しみにしている」と言われ、うれしくなります。まだ歩き出したばかりの「わかば会」ですが、これからも楽しい会にしていけるように、ボランティア一同お手伝いをさせていただきます。

(文：大野わかば会 ボランティア様)

中条みどり会

平成16年3月22日、「地域参加型機能訓練の説明会」を経て、4月9日に「脇野町花好き会」の様子をボランティアで見学させていただきました。そして5月、新緑の季節に、役場住民福祉課、区長、民生委員、参加者8名、ボランティア8名が集まり、「中条みどり会」がスタートしました。毎月第2水曜日、9時～11時30分まで行っています。

最初、看護師さんから血圧測定をしていただいていたから、軽い体操をしたり、ほかの地区と同じように、ちぎり絵やゲームなどをしています。勝負になると、ボランティアも必死に頑張ったりして、時間のたつのを忘れて熱が入ります。ゲームが終わるとお茶会をし



11月29日、大字から助成金を頂き、12月8日に皆さんで和気あいあいと楽しく忘年会をさせていただきました。その時、参加者の方から、「こんな楽しい会は、冬場休まないで続けてほしい」という声があり、当初12月までの予定でしたが、1月から3月も実施することになりました。



月一回の集まりが、「こんなに楽しく、待ち遠しい」と参加される方が言ってくくださるのも、大字のご理解と、住民福祉課・社協・みしま園・看護師さん等、皆様のおかげです。今後

各地区とも、随時「介護予防・地域支え合い事業」の参加者・ボランティアを募集しています。詳細につきましては、住民福祉課 保健指導係までお問い合わせください。TEL 4212221 内線236

一月俳句(紅葉吟社)

◎あやとりの指先かたく雪催

小林 終子

年毎に賀状の数の減りにけり

結城 老松

大吉のおみくじ引くや雪催

稲垣 和江

下校児のひそく話雪催

棚橋 比呂志

誰も来ず外にも出ずに賀状書く

難波 千代女

おでん鍋二人の顔のゆるみけり

安達 南風

全壊の判定下る白障子

原 遊子

おでん鍋出張の夫待たれけり

桜井 草子

老松の雪吊りをして悠然と

中村 遊雲

新しき心を込めて賀状書く

丸山 むつ

八十の暮らし始まる初電話

大滝 菁風

国の教育ローンのご案内

国民生活金融公庫長岡支店では、高校や大学、専修学校、各種学校などの入学や在学中の経済的負担を軽減する目的で「国の教育ローン」を取り扱っています。

▼利用できる方

世帯の年間収入が990万円(事業所得者は770万円)以内の保護者の方

▼融資限度額

200万円(学生・生徒一人あたり)

▼金利

年1.7%(平成16年11月10日現在)

▼融資期間

10年以内(交通遺児家庭及び母子家庭の方は1年の延長が可能)

▼返済方法

毎月元均等払(ボーナス併用払が可能)

▼問い合わせ先

国民生活金融公庫長岡支店 TEL 3614360

平成16年新潟県
中越大震災に係る
県制度融資の制度
改正について

- 【平成16年大規模災害対策資金】
- ▼融資限度額 7千万円（特認2億円）
- ▼融資利率 1.7%
- ▼利子補給 県は0.4%分の利子を補給する。（H21.3.31まで）
- 事業所が全半壊した中小企業に對しては、さらに1.3%分の利子を補給（H21.3.31まで。実質無利子）するとともに、信用保証料を全額補給する。
- ▼資金使途 運転資金・設備資金
- ▼融資期間 10年（据置2年）以内
- ▼取扱期間 平成17年3月31日まで
- ▼信用保証 新潟県信用保証協会の保証付き
- ▼融資対象者 新潟県中越大震災により損害を受け、経営の安定に支障を生じている中小企業
- ▼注意点 7千万円を超える融資を受ける

場合は、取扱金融機関を経由して県へ申請し、認定を受けることが必要です。

・利子補給については、既に大規模災害対策資金（地震対応分）の貸付を受けたものについても遡及して適用します。

・利子補給は、平成16年度中に支払った利息分を県に申請することにより、平成17年度に支払いを受けることとなります。次年度以降も同様です。

・全半壊の判断は市町村長の証明によります。

・利子補給等の手続きについては、要綱等を策定した時点で改めてお知らせします。

- 【セーフティネット資金（経営支援枠）の拡大】
- ▼融資限度額 4千万円（別枠）
- ▼融資利率 1.9%
- ▼資金使途 運転資金
- ▼融資期間 10年（据置2年）以内
- ▼取扱期間 平成17年3月31日まで
- ▼信用保証 新潟県信用保証協会の保証付き
- ▼融資対象者

新潟県中越大震災の間接又は風評被害等により、最近3か月間の売上高が20%以上減少した中小企業

▼注意点 既往の経営支援枠の売上高10%以上減少要件に該当すれば3千万円まで借入が可能であり、売上高が20%以上減少している中小企業にあつては、さらに別枠で4千万円、合計7千万円までの借入が可能となります。

▼問い合わせ先 新潟県産業労働部商業振興課金係
TEL 025-280-1524

新潟県雇用・労働フォーラム

新潟県中越大震災の影響で延期していましたが「新潟県雇用・労働フォーラム」を開催いたします。改正労働法に対応した運用ポイントを分かりやすく解説します。

▼日時



2月17日（木）
午後1時30分～4時30分
会場 長岡中央図書館 2階 講堂
TEL 32-10658

▼テーマ 「労働法はここが変わった！押さえておきたい運用ポイント」

▼講師 早稲田大学法学部教授 島田 陽一 氏

▼定員 100名

▼受講料 無料

▼問い合わせ・申込先 長岡地域振興局企画振興部労働経済課
TEL 38-12547

ご芳志ありがとうございます

次の方から三島町社会福祉協議会へご寄付をいただきました。福祉の向上のため有効に使わせていただきます。

- 12月 匿名の方から 20,000円
- 古見太佳雄 様（吉崎）から 50,000円
- 三島町グランドゴルフ協会 様から 9,500円
- 新保グランドゴルフクラブ 様から 14,300円

新潟県中越大震災に係る見舞金
大変ありがとうございました

ご協力いただいたお金については、地震による被害か所の復旧費用として役立たせていただきます。（先月号の報告以降、1月17日までに協力いただいた方を掲載）

- 【見舞金】
- 長崎県深江町 様
 - 株式会社平凡社 様
 - 新潟県国民健康保険団体連合会 様
 - 尾崎商事株式会社 様
 - 財団法人東京新潟県人会 様
 - 新潟県法人会連合会 様



新年あけましておめでとうございます。昨年は災害続きの一年でしたが、今年も長岡市との合併の年。歴史に残る年になります。

このたび、震災以後初めての山古志村の広報紙を拝読しました。「かならず帰る！わたしたちのやまこしむらへ」というタイトルで始まる紙面から、村民の方々のふるさとへの強い思いが感じられました。「新しい生活を始めるチャンス」という意見もあるようですが、そこに生まれ育った人にしか分からないふるさとへの思いは、必ずあるはず。そういう思いこそ大切にしなければならぬものではないでしょうか。

被災者の方々は、仮設住宅で室内の結露や屋外の除雪作業、通勤通学などに、生活に不便をきたしています。心から応援するとともに、ふるさとへの震災以前の美しい姿への復興を願います。（燕）

みしまの植物 ⑤⑧

ウラジロ（ウラジロ科）

暖地性の常緑シダ。分布地は県内に散在し、比較的広く分布するが、個体数はいづれも多くない。町内ではこれまで数か所の自生地が確認されている。シダでは珍しく葉の裏が白いので「裏白」の名がある。暖かい地方では、葉が二又に分かれた分岐点の芽から、毎年伸びるので、二尺を超えることもある。町内では、せいぜい高さは三〇センチ、葉の対も二段くらいしか成長しない。

葉の裏が白く、左右が対になっていることから「共に白髪になるまで」と縁起をかつぎ、正月のしめ飾りに、長寿と子孫繁栄を願って用いられている。



撮影日 一九八〇年一月六日
場所 鳥取県三つ刈現在地（現鳥取県鳥取市）
写真・文 奈良正二